

## 第 1 回部会における意見への回答

## 1 情報提供・周知

意見 1：ひとり親家庭への情報提供について、高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉貸付金が必要な家庭の把握と、必要なところにどれだけ情報が届いているかというような分析はしているか。

回 答：実態調査の結果では、ニーズがあると考えられる世帯への制度の周知が不足していることがうかがえることから、支援制度を必要としている方に確実に周知する方法を検討する必要がある。

## H27 実態調査

## 1 高等職業訓練促進給付金

①仕事に関して特に望む支援が「訓練受講の際の経済的支援」と回答した世帯の同給付金の認知度

利用受給している・したことがある	制度を知らなかった	利用受給資格がない	その他（知っているが 必要ない等）
4.8% (2.0%)	64.7% (58.1%)	3.9% (5.6%)	26.6% (34.3%)

## 2 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

①高校生の子どものいる世帯で、高校卒業後、子どもを希望する進路に進ませるうえでの課題が「教育費の負担」と回答した世帯の同貸付制度の認知度

利用受給している・したことがある	制度を知らなかった	利用受給資格がない	その他（知っているが 必要ない等）
6.2% (5.7%)	54.2% (52.8%)	15.6% (12.3%)	24.0% (29.2%)

②現在の悩みが「生活費」と回答した世帯の同貸付制度の認知度

利用受給している・したことがある	制度を知らなかった	利用受給資格がない	その他（知っているが 必要ない等）
6.8% (5.7%)	58.1% (52.8%)	11.6% (12.3%)	23.5% (29.2%)

※( )は回答者全体の割合

## 2 就業支援

**意見1：ひとり親家庭の親の就職者数のデータを一括して県で把握して、それで分析することが必要ではないか。**

回 答：就職率に差はあるものの、3つの就業支援機関ともに、ひとり親家庭にとっては大切なものであり、より連携を取っていく必要がある。今後どのような分析が可能か、さらに検討していきたい。

(平成27年度実績)

機関名		新規求職者数 ①	就職者数 ②	就職率 ②/①
ハローワーク(高知労働局) (学卒を除きパートを含む)	全数	43,073人	15,480人	35.9%
	うち、ひとり親	2,273人	900人	39.6%
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)		116人	60人	51.7%
高知家の女性しごと応援室 (※1、※2)	全数	254人	140人	55.1%
	うち、母子家庭	16人	5人	31.3%

提供：高知労働局、児童家庭課、県民生活・男女共同参画課

※1 他機関へつないだ後、就職された方等も含む。

※2 人数は、母子家庭と把握できた場合の数字を計上。

**意見2：情報提供や相談体制の強化というところに、データ収集・分析を取り入れ、より効率的に届けなければならない情報を届けることができるようにデータ分析に関する予算を入れられたらどうか。**

回 答：まずは、関係機関とどういった形でできるのか、検討させていただきたい。

**意見3：臨時的任用職員の雇用に関して、求人情報をハローワークで一元化して取り扱えたらいいと思うので、県から市町村へ指導や依頼をすべきではないか。**

回 答：市町村に臨時的任用職員の求人情報の提供状況を照会したところ、ほとんどの市町村が、一部ハローワークに提供しているということであった。  
今後、市町村に対して、ハローワーク及びひとり親家庭等就業・自立支援センターへの求人情報の提供をお願いする。

(市町村の提供状況)

- ①全てハローワーク及びひとり親家庭等就業自立支援センターに提供・・・ 0市町村
- ②一部ハローワーク及びひとり親家庭等就業自立支援センターに提供・・・ 0市町村
- ③全てハローワークに提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4市町
- ④一部ハローワークに提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24市町村
- ⑤提供していない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6町村

### 3 子育て支援

意見1：子どもの居場所づくりの支援については、子どもたちの精神面をいかにケアしていくかが重要で、こういった取組をNPOに任せっきりになると問題が生じる事例があるため、しっかりと支援内容を考えてもらいたい。

回答：今後、ご意見を踏まえて支援内容を検討する。

意見2：子育て支援に関わる従事者への研修については、子どもに関わる全ての者の関わり方で子どもの心の発達形成されていくため、子どもとの関係性や愛着性の重要性に焦点を置いた子どもへの支援についての研修が必要である。

回答：国が養成を進めている子育て支援員の養成研修（基本研修および専門研修）の研修計画では、子どもの発達理解を含め、胎児期から青年期までの発達過程での特徴や課題及び適切な援助について学ぶための内容が組み込まれているほか、県が独自で実施する研修でも、子育て支援センターを利用する親子が交流をとおして子どもへの愛着を育み、育ち合うことができる環境づくりなど、支援者としての役割を学ぶ機会として研修を計画している。

（平成28年度の研修内容は別紙のとおり）